

広島大学法科大学院 講演会 & 公開講義

日時・場所

2019年7月6日(土曜日) 12時40分より
広島大学東千田キャンパス・未来創生センター 3階M303講義室

第1部

◀公開講義▶「公法実務基礎」

- ①12時40分～14時20分
総合問題1 (憲法訴訟)
- ②14時35分～16時15分
総合問題2 (行政事件訴訟)

担当：大島義則 先生 (弁護士、広島大学大学院法務研究科客員准教授)

担当：伊藤 建 先生 (弁護士、広島大学大学院法務研究科客員准教授)

広島大学法科大学院では、開講する「公法実務基礎」の実際の講義(2コマ分)を法曹や法科大学院、公法に興味がある学部学生等に公開し、広島大学法科大学院における授業の雰囲気を感じていただく時間を設けました。

ご担当は、『憲法ガール Remake Edition』、『行政法ガール』、『憲法の地図』(いずれも法律文化社)などの著書のある大島先生、『基本憲法I』(木下智史先生との共著、日本評論社)や「憲法の流儀」、「行政法の流儀」(共に受験新報)などで著名な伊藤先生です。お二人とも現在、本研究科の客員准教授にご就任いただいている、全国規模でご活躍の公法実務に精通する若手実力弁護士の方々です。



〔広島大学法学会との共同主催〕

◀講演会▶ 憲法判例の射程を知る

第2部

講師：横大道 聡 先生
(慶應義塾大学大学院法務研究科教授)

他の諸法律に比べて、憲法の諸規定は抽象度が高く、各条文の表面的意味は分かるとしても、実際の憲法にまつわる事件においてそれらが具体的にどのような意味を持つてくるのかを理解することは意外と難しいものです。この作業を展開するにあたっては、これまでに出された重要憲法判例の論理・射程を内在的に理解することが求められます。『憲法判例の射程』(弘文堂)の編者でもある横大道先生が、こうした「憲法判例の射程」の適切な把握の仕方についてわかりやすく解説します。



- ③16時30分～17時30分：横大道先生ご講演
- ④17時30分～18時00分：ラウンド・テーブル
(大島先生、伊藤先生を交えたトーク・セッション)

<入場無料>

※お願い: 上記の①～④について部分的に参加されることも歓迎ですが、いずれの場合も5分前くらいにはおいでください。お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先

広島大学東千田地区支援室
(電話:082-542-7014 Eメール: senda-bk-sien@office.hiroshima-u.ac.jp)